

被災建築物等の保存について ご意見を募集します

市では、震災による傷跡や震災を通じて得られた教訓を風化させることなく後世に伝えていくことを目的に、被災した建築物等（※）の保存を検討しています。

皆様の身近な場所にある保存すべきと思われる建築物等について、ご意見をお寄せください。

※ 建築物等：建築物のほか、建物の一部（柱など）や自然の石など、一定の保存が可能と思われるもの。

【応募方法】

次の事項を記入の上、FAX又はEメールで提出願います（直接持参・郵送も可）。様式は問いません。

- ① 住所、氏名、年齢
- ② 保存すべき建築物等
- ③ 理由
- ④ その他、被災建築物等の保存に関するご意見（任意）
（提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。）

【応募締切】 6月29日（金）

問 申 復興政策課（内線 5512、5514）

〒986-8501 [住所不要]

FAX：95-1175

Eメール：reconst@city.ishinomaki.lg.jp

記入例

※5月7日の週に
各部長あて照会予定

(別紙様式)

部・課	〇〇部〇〇課
担当者 職・氏名	主査 石巻 太郎
連絡先 (内線)	1111

被災建築物等の選定について

【建築物等の名称】

〇〇センター

【場 所】

石巻市〇〇町1丁目〇-〇

【保存すべき理由】

津波により当該地域の建物のほとんどは流出したが、〇〇センターは大きな被害を受けながらも原型をとどめている。

国道〇〇号線にも隣接しており、多くの人の目に触れる機会も多いこと、また、将来的な維持管理も市の直営で行うことが可能なことから、震災伝承のシンボルとして保存すべきものとする。

【画像がある場合は添付】

画 像

(ある場合のみ添付してください。)